

平成20年4月からの

保育園児を募集

平成20年4月から新たに保育園への入所を希望される園児の募集を行います。

希望される方は、別表の日程で受付を行いますので手続きをお願いいたします。

▼対象児童

平成20年4月1日現在、生後6か月以上で、次の基準に該当する児童。

▼入所基準

保護者が次のいずれかの条件に該当し、同時にほかの家族らも保育ができないこと。

- ① 居宅外・居宅内で日常の家事以外の労働をしている。(1日4時間以上・週4日以上)
- ② 母親が妊娠中または出産前後。
- ③ 疾病・負傷又は心身に障害がある。
- ④ 家庭に長期にわたる病人等がいて、常時介護を必要としている。
- ⑤ その他これらに類する状態。

▼入所申込用紙の配布・受付

申込用紙は、11月1日(木)から保健センターと町内各保育園で配布します。また、町ホームページからもダウンロードが可能です。



平成20年度保育園新規入所受付日程表

	町外の保育園	大磯保育園
		国府保育園
日時	12月5日(水)・6日(木) 午前9時～午後6時30分	12月10日(月)、12日(水) 午前9時～午後6時30分 12月11日(火) 午前9時～午後7時15分
場所	保健センター1階 子育て支援班	

大磯保育園につきましては、平成20年4月から社会福祉法人 恵伸会が運営を行います。
なお、入所申込の申請は今までどおり役場で行います。

◎問い合わせ

子育て介護課 ☎内線306

子育て・虐待防止ホットライン

児童虐待防止推進月間の一環として、27時間子育て・児童虐待電話相談を実施します。

イライラして子どもにあたってしまった方は、一人で悩みをため込まず、お電話ください。また暴力を振るわれている子どもを見かけたという方は情報をお寄せください。

▼とき

11月16日(金)午前10時から
11月17日(土)午後1時まで
(連続27時間)

▼電話番号

児童虐待防止推進月間全国一斉「子育て・虐待防止ホットライン」
☎0463(90)2260

通常の相談電話は月、水、金曜日の午前10時～午後1時(ただし祝日は除く)

◎問い合わせ

特定非営利活動法人 子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク ☎(90)2715
子育て介護課 ☎内線306

『特設人権相談所』を開設

人権擁護委員が次の相談に応じます。

▼相談内容

- ・児童、生徒へのいじめ、体罰の問題など
- ・家庭内や隣近所におけるトラブル、悩みごとなど
- ・名誉き損、セクハラ、プライバシーの侵害など

※個人の秘密は固く守ります。気軽に相談を！

▼相談内容

児童虐待防止推進月間全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間
11月12日(月)～18日(日)



女性の人権ホットライン

強化週間
11月12日(月)～18日(日)

▼相談内容

ドメスティックバイオレンス(夫・パートナーからの暴力)、セクシャルハラスメント(職場等における性的いやがらせ)、ストーカー行為など女性の人権に係わる電話相談を受けます。

▼とき

11月9日(金)
午後1時30分～3時30分

▼ところ

ひらつかスカイプラザ
平塚市宝町3-1
平塚MNBビル11階

◎問い合わせ

横浜地方公務局小田原支局内
小田原人権擁護委員協議会
☎0465(23)0181
地域協働課 ☎内線237

▼相談員 人権擁護委員

▼とき
11月12日(月)～18日(日)午前8時30分～午後7時
ただし、土・日曜日は、午前10時～午後5時

▼電話番号

特設電話番号
☎0570(070)810

◎問い合わせ

横浜地方公務局人権擁護課
☎045(212)4364
地域協働課 ☎内線237